



平成 19 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ ッ カ ト ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 西 村 隆
(J A S D A Q コ ー ト 5 3 6 7)
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 紀 ノ 岡 隆 一 郎
電 話 番 号 0 7 2 - 2 3 8 - 3 6 4 1

売出価格及び処分価額等の決定に関するお知らせ

平成 19 年 2 月 22 日開催の当社取締役会において決議いたしました自己株式の処分及び当社株式の売出しにつきましては、売出価格及び処分価額等が未定でありましたが、本日、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分にかかる株式売出し及び株式売出し（当社株主による売出し）

(1) 売 出 価 格	1 株につき 金	786 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		432,300,000 円
(3) 払 込 金 額 (処 分 価 額)	1 株につき 金	737.10 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額		405,405,000 円
(5) 申 込 期 間	平成 19 年 3 月 6 日(火)～平成 19 年 3 月 8 日(木)	
(6) 払 込 期 日	平成 19 年 3 月 16 日(金)	
(7) 受 渡 期 日	平成 19 年 3 月 19 日(月)	

(注) 引受人は払込金額（処分価額）にて買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		82,500 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 金	786 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		64,845,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 19 年 3 月 6 日(火)～平成 19 年 3 月 8 日(木)	
(5) 受 渡 期 日	平成 19 年 3 月 19 日(月)	

3. 第三者割当による自己株式処分

(1) 払 込 金 額 (処 分 価 額)	1 株につき 金	737.10 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額 (上 限)		60,810,750 円
(3) 申 込 期 間 (申 込 期 日)	平成 19 年 3 月 26 日(月)	
(4) 払 込 期 日	平成 19 年 3 月 27 日(火)	
(5) 受 渡 期 日	平成 19 年 3 月 28 日(水)	

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. 売出価格の算定

算定基準日及びその価格	平成 19 年 3 月 5 日(月)	<u>815 円</u>
ディスカウント率		<u>3.56 %</u>

2. シンジケートカバー取引期間

平成 19 年 3 月 9 日(金) から平成 19 年 3 月 23 日(金) までの間

3. 自己株式の処分による手取金の使途

今回の自己株式の処分にかかる手取概算額 180,986,300 円については、本売出しによる自己株式処分と同日付をもって決議された第三者割当による自己株式処分の手取概算額上限 60,310,750 円と合わせ、手取概算額上限 241,297,050 円について、全額設備投資に充当する予定であります。

以上

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。